

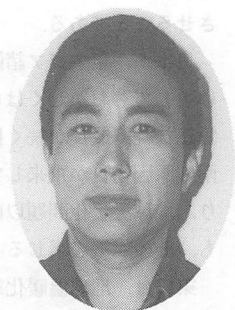
特集 未来展望 (随想)

## 地球環境問題—自然科学と政治の融合

Global Environmental Problems — Integration of Natural and Political Sciences

米本 昌平\*

Shohei Yonemoto



気候変動枠組み条約・第10回政府間交渉会議が重要だということで、NGO(非政府組織)のオブザーバー資格をえて、94年8月ジュネーブに行ってみた。いつものことだが、外交交渉とは何と忍耐がいることか、というのが偽らざる感想である。

この会議が重要だとされたのは、95年3月ベルリンで開かれる第1回締約国会議で、二酸化炭素排出削減の議定書案が討議されるためには、この会議にその案が提出される必要があると考えられたからである。ほとんどの国際環境NGOはそう信じていたし、日本のマスコミもそう報道していた。しかし実際には、環境NGOが期待したようには交渉は進まず、最終日にNGOが合同で失望声明を出すまでになった。

各国代表団の協力で大いに進展があった、と議長が締めくくりのスピーチを行ったのを、私も徒労感いっぱい聞いた。ところが実際に交渉を行った各国代表団の方は、ほぼ予想通りという風情なのである。二酸化炭素削減のための議定書の交渉に進むよう、環境NGOが圧力をかけてきたのだが、議定書の本格的な議論は96年の第2回締約国会議あたりから、という政府筋の観測の方が正しかったようなのである。

このような各国政府代表と環境NGOとの意思の乖離は、だんだんひどくなってきているように見える。振り返ってみると、やはり地球環境問題への熱気は、条約が署名された92年の地球サミットがピークであった。今となっては、史上初めて100名を超す各国首脳が集まり、こぞって地球環境問題の重要性を力説したのが昔話のように思えてくる。その後、各国首脳は、不況対策と民族紛争に忙殺され、地球環境問題に政治的力を割く余裕をなくしている。

伝統的には、国際政治におけるエネルギー・資源問題とは、各国がその確保にしのぎを削ることであった。

しかし、地球環境問題ではそれは、エネルギーや資源の消費を互いに抑制し合う場に変貌する。もし本当に国際政治の枠組みがそう変わってしまうのであれば、エネルギー・資源外交の意味も変化する。実際、気候変動枠組み条約の交渉過程で、あらゆる理由をみつけてその進展を遅らせようとしているのは、サウジアラビアなどの巨大産油国である。

しかし、地球環境問題が先送りしてよい問題に変わったわけではない。国連レベルで地球温暖化問題の科学的予測を行っている、気候変動政府間パネル(IPCC)は、大気中の二酸化炭素の濃度を安定化させるためには、人類はただちにその排出量を60%削減する必要があるという見解を変えてはいない。ただしこれは、二酸化炭素の濃度を一定に保つための単純な計算値であり、問題は、人間が発生させる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、全球的にどのような影響をもたらすか、という予測にかかってくる。

これは視点を変えると、地球科学を総動員して未来予測をするその結果が、各国のエネルギー政策や国際交渉の背景を提出することであり、自然科学と政治の新しい出会いを意味する。温暖化の予測については、当面は、コンピュータ・シミュレーションがほぼ唯一の手段である。だとするとその正確な評価と活用方法が決定的に重要になる。また、これまで政治と最も遠いと思われていた気象学・海洋学・陸水学・生態学などの研究結果が、内外の政策立案に間接的にしる影響を及ぼすことになる。

地球環境問題は内政問題としてよりは、新しい国際的課題として重みをもってきたものといってよい。この観点からすると、日本がまずやらなくてはならないことは、かなり明白になってきている。国内的には、経済の活力を圧殺しないよう、わが国の社会をもう一段の省エネルギー・省資源社会へと引き上げることであり、対外的には、日本の高度な省エネルギー・公害防止技術を発展途上国、なかでも東アジア地域に還流

\* 三菱化学生命科学研究所 社会生命科学研究室長

〒194 東京都町田市南大谷11

させることである。

日本が、東アジア諸国に対して、このような働きかけをしてもおかしくはない理由は二つある。第一は、急速な経済成長が続く巨大中国や韓国などから、酸性雨の原因物質が飛来していることが実証され始めており、地球温暖化問題以前にわが国の国益という点からも、その対策を講じる必要があるからである。

第二は、地球温暖化対策に関連して、日本のような省エネルギー資源を一巡させている社会をさらなる省資源型社会にもっていくには費用が指数関数的に増えてしまうことである。そこでその一部を、費用効果が高く資金の乏しい国に回して、その成果を自国の温暖化対策として加算する「共同実施」の考え方が、温暖化交渉の過程で出されてきており、日本はこの考え方を念頭において行動してよい一番近い位置にあるからである。

国境を超える広い地域の環境保全をめざす外交活動を「環境外交」と呼ぶことがある。この新しいタイプの外交は欧州諸国の間で育まれてきた。長距離越境大気汚染条約や、北海や地中海など国際内湾の環境保全機構がその成果である。この種の環境外交が成立するための条件はいくつかある。まず関係国の間に、互いの欠点も率直に話し合える成熟した関係があること。さらに、汚染の動向を正確に観測し、外交交渉の基礎となる科学的な観測網やシミュレーションなどのインフラストラクチャーが築かれていることである。つまり環境外交は、まず先進国の間で成立するものであるらしいのである。この点が、もし日本がアジアにおいて環境外交を展開しようとするとき、普通考えられている以上に大きな障壁になる可能性がある。つまりアジアで日本一国が突出した先進国である事実は、近隣諸国に対して環境対策を支援する立場にあると同時に、このこと自体がこれまでになく大きな外交努力を日本に強いることを意味している。

途上国にとって、環境保線への国内の投資順位は決して高いものではないし、また外交の場では体面がたいへん重んじられる。このような諸国に対して、内政干渉という反発を招かないで、どうやって政策を変えてもらうかは大問題である。日本側の条理をつくした説得力と、それにみあった財政的負担を引き受けることが鍵となる。もちろんすでにわが国は、中国をはじめアジア諸国にさまざまな環境保全の支援を行っているが、悲しいかな個々のプロジェクトはバラバラな存在でしかない。いま必要なのは、92年に決定したODA大綱を超えた、日本の環境外交全体を支える理念を示すことである。

具体的には、「アジア環境構想」とでも銘打って、日本がアジアに対して何を置いても環境保全のための支援を最上位に置くという外交的理念を明らかにすることである。その内容は、まず非軍事の領域を広く取り込んだ安全保障概念を定義し直し、日本としての国際貢献は軍事面はごく限定的なものとし、地球環境問題への取り組みを柱とすることを明確にする。冷戦後の現在、地球規模の脅威である地球環境問題を、拡大された安全保障の概念に繰り入れることは決してめざらしくなくなっている。その上で、国際的な環境保全機構がまだ作られていない日本海を含む北西太平洋で共同研究と環境のモニタリングを行うことと、東アジア全体の気象と大気汚染観測網を、日本側の資金で確立させることを近隣諸国に提案してゆく。そしてこれによって汚染源や対応策が明らかになれば、それにむけて環境ODAを提案していく。

結局、安全保障という信頼性の醸成とは、正確な情報を開示しあうことであり、まずこのような科学的観測網を確立することは、狭義の日本の国益にも安全保障にも寄与するだけでなく、東アジアの緊張緩和にも資することなのである。